

# 一般質問通告書一覧表

令和2年3月3日招集  
第39回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	3番 花城勝男	1. 子育て支援、高齢者福祉事業を問う	<p>令和2年2月4日に日本一福祉のまちづくり・子育て支援と高齢者等福祉の充実を目指す、東京都日の出町（人口1万6千人）で視察研修を議員5人で受けた。全国で一律に支給される児童手当、児童扶養手当制度や高齢者事業だけでなく、①子ども1人（0歳～15歳まで）に月1万円のクーポン券支給②出産祝い金として3万円支給③こども医療費（通院・入院/0歳～15歳）助成事業④青少年医療費助成（通院・入院/15歳～18歳）助成事業⑤青少年育成支援金事業/15歳～18歳まで月1万円現金支給⑥後期高齢者医療費自己負担分助成事業（75歳以上）⑦がん医療費自己負担分助成事業（18歳～70歳）⑧健康長生き医療費自己負担分助成事業（70歳～74歳）等、8つのすべての事業が所得制限なしで、子育て世代全世帯対象者や高齢者へ支給されている。財源は東京都廃棄物広域処分場、受入交付金10億円から充当している。</p> <p>嘉手納町でも子育て支援、高齢者等福祉事業は数々あるが、再考改善の余地はある。また、幼児保育の無償化や高齢者等福祉の取り組み課題を前進させ、さらに子育て支援・高齢者等福祉の充実したまちづくりを目指すことを要望する。</p> <p>(1) 幼児保育の無償化に伴う現状と課題は。自己負担になっている副食費4,500円を、所得制限なしで子育て世代の全世帯対象に無償化ができないか。</p> <p>(2) 0歳から2歳までは住民非課税世帯等対象に保育料無償化になっているが、所得制限なし子育て世代、全世帯対象に無償化ができないか。</p> <p>(3) 国の制度では認可保育所や認定こども園は3</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝



受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	3 番 花城勝男	2. 嘉手納野 球場リニ ューアル計 画を問う	<p>の他) の使用団体が増えると予想するが、スポーツ交流の基本方針や施設使用貸出方針の考え方は。</p> <p>(4) 硬式野球公認野球場規模両翼 98m、センター 122mとあるが、野球界では 98m と 100m では利用価値の大きな違いがある、将来（プロ野球 16 球団構想など）を見据えて両翼を 100m にできないか。また、高校野球県大会やプロ野球公式戦が可能か。</p> <p>(5) 新野球場レフト左側後方へ、将来を見据えてサブグラウンドスペース（40m×40m）の敷地設置ができないか。</p> <p>(6) 天然芝から全面人工芝に変更とあるが、足腰に負担がかかる比較と安全性（人工芝はロングパイル型か）はどうか。また、全面人工芝の暑さ対策と粉塵問題は大丈夫か。</p> <p>(7) 内野スタンド屋根設置の材質と安全性（台風対策）は。バックスクリーン及びスコアボードの液晶画面が可能か。ナイター設備は LED 照明変更で照度は大丈夫か。</p> <p>(8) 現嘉手納野球場は内野席 6,000 人、外野席 1,500 人だが、新嘉手納野球の内外野席の人数は。また、内野席の車椅子者への対応と安全性は。</p> <p>(9) ファウルボールの 140m 飛球ライン球場周辺の歩行者への防球対策、安全面の確保は。また、防球ネットの強風対策は。及び防球ネットの内野席（50m）と外野席（40m）の高さの違いがあるのか。</p> <p>(10) 多目的野球場として、サッカーやラグビー、ソフトボール、その他など、多目的に使用できる運営にするのか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	3 番 花城勝男	3. SDGs（エスディーズ/持続可能な 17 の開発目標）を問う。	(1) SDGs の概要は。沖縄県は SDGs の取り組みを市町村と連携が必要であり、情報共有して促進するとあるが、嘉手納町としての考え方は。また、今後の取り組み方針は。 (2) 第 5 次嘉手納町総合計画（2019 年～2028 年）に SDGs（2016 年～2030 年）の目標、理念や施策などを盛り込み、今後は推進するのか。	町長 當山 宏
2	6 番 安森盛雄	1. 福祉行政を問う  2. 道路環境を問う  3. 教育施設を問う	(1) 以前にも何度か質問をした、人工内耳体外機修理費用を補装具（補聴器等）と同様に支給を嘉手納町として単独でしてほしいという提案をしたが、答弁でも前向きに検討するということがあったが、その後の経緯は。  (1) 令和 2 年 1 月 8 日、午後 12 時頃に琉銀前の横断歩道にて高齢の女性が人身事故にあった。そのことを踏まえ、何度かその近辺の改良工事を一般質問したが、改良工事をするという答弁を頂いたが、令和元年 12 月定例会において、改良工事の見直しを検討する答弁であった。これまでのその件に関する結果になった経緯とかかった経費を問う。 (2) 今後のタイムスケジュールは。  (1) 町内の体育施設等を予約または、借用したい関係機関は多いと聞いているが、現状はどのようになっているか。 (2) 町内優先なのか。または、町外県外・国外の関係者が 3 か月前から予約できているのか。その時の根拠は。 (3) 町民の家の利用状況は。 (4) 10 年前から町民の家についてリニューアルできないかと質問してきた。未だに調査研究中なのか疑問を持っているが、この際、ドーム後ろ側にあるレクゴルフ場に町民の家を移設できないか。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	6 番 安森盛雄	4. 学校環境を問う  5. 公園建設の進捗を問う  6. オゾン水設置を	<p>(1) 今年度 2 月までにおける児童生徒の問題行動は。</p> <p>(2) その対応は。また、対応における先生方や生徒補助の時間外職務の手当ではどのようになっているか。今後どのように変わるか。</p> <p>(3) 4 月から任用制度になるが、今までの現場での時間内や時間外の青少年センター・学校現場における臨時・嘱託・職員の給与、残業等に関しての給与（報酬）は適正か。</p> <p>(4) 青少年センターにおけるセンター長の過去から現在に至るまで、週 3 回から週 5 回になった経緯は。（報酬体制の経緯について）</p> <p>(5) 青少年センターは、組織体制の見直しを検討すべき時期にきていないか。</p> <p>(1) 海浜公園の進捗と屋良城跡公園の進捗を問う。</p> <p>(2) 新公園にスケートボードができる施設をつくることできないか。</p> <p>(1) 最近のコロナウイルス・インフルエンザ等に有効であるオゾン水を公共施設・教育施設等に設置検討ができないか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
3	9 番 照屋唯和男	1. 基地機能強化騒音防止阻止への対応を	<p>基地機能強化に反対し、実効性のある負担軽減への対応へと唱えられているさなか、基地内の駐機場の拡張整備工事が進められている。パパープが万が一駐機場として使用された場合、町民への基地被害、負担は大きなものとなると早めの対応と平成 30 年 6 月議会で対策を求めてきたが、今まさに予測通りの騒音に地域住民は昼夜問わず毎日悩まされている状況にある。町長の取り組み方を含め 4 点を聞く。</p> <p>(1) 沖縄防衛局へ照会した際、米軍の回答は、飛行場の定期的なメンテナンスのため舗装の補修工事を実施して整備後の使用方法につい</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	9 番 照屋唯和男	1. 基地機能 強化騒音防 止阻止への 対応を	<p>ては、運用上の必要に応じ使用されると回答を得ていると、その時点で現状になる可能性が大きいことから強く対策を求めたが、どのように対処してきたか。</p> <p>(2) 町は、その部署の米軍司令官等に問い合わせをした時点では、パパーループは CV-22 の駐機場として使用する予定はないと言われているが、その後、外来機の MH-60 ヘリや MV-22 オスプレイが駐機している。把握していると思うが、どう対応したか。</p> <p>(3) 町長は万が一にもそこが航空機の駐機場として使用されて騒音を発生させるようなことがあれば、決して容認するわけにはいかないと、もしもこのような事態が発生した場合には、ただちにその使用を中止させるための断固とした姿勢で臨んでいきたいと。その整備後の使用状況については機会あるごとに米軍側にもその使用の目的、あるいはその使用方法等について確認をしながら対応をしていきたいと行動した内容を聞きたい。有効な対策は取られているか。</p> <p>(4) 今年度、施政方針でパパーループの昼夜の別なく行われるエンジン調整は新たな騒音被害をもたらしている。実効性のある負担軽減を求める。また、航空機騒音の状況を監視するため騒音発生源となるパパーループの騒音監視のため新規に 1 局、航空機騒音監視システム装置を増設するといわれているが、その設置場所と MC-130 航空機の地上音をしっかり監視できる装置か。さらに監視をどのくらい行い、データをまとめるのにどのくらいの月日を予測しているか。結果をどう取り扱うのか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	9 番 照屋唯和男	2. 通勤通学 時間区域の 交通安全に 関すること	<p>住民との懇談会で地域の声として屋良小校区の通学路の安全性を問う意見があったが、問題点としてあげられた以下の場所、状況についてこれまでも地域町民から何度か意見されてきたと言われているが、町は調査し把握されているか。また、どのように考え対策すべきか、本町の通学路の安全点検状況について見解を聞く。</p> <p>(1) 旧中央公民館前からあしびな一公園まで、朝の通学時間帯に通行止めになっていることから、車両が別の細い路地に入り込みスピードを出して走行し一層、通学する子供や歩行者の危険性が発生している現状をどう見るか、調査し対策を取るべきでは。</p> <p>(2) 屋良小学校が完成し校舎裏側の駐車場の出入口は（トマトコーポレーション側）今までも歩行者、通学する子供や高齢者に危険な交差点と言われて安全対策が必要とハンプなどでスピードを抑止してきているが、死角をなくすためのカーブミラー等を隣接する住民との確認と安全対策をする必要は。</p> <p>(3) 屋良第二保育所前の道路は緩やかなカーブで幼児連れ親子の横断がある場所だが、走行速度を落とさず通過する車や、スピード抑止の舗装がされているが片側のため、避けて走行することで余計に危険を増長している。対策を必要とする。</p> <p>(4) 世名城水道工事社を通り過ぎて、すぐの交差点は一方通行路での走行車両の優先がこの場所だけ違う。ストップ表示を見逃す車両が多く危険。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
4	5 番 古謝友義	1. 今後の公園 整備につ いて問う	<p>県営中城公園は車 240 台、バス 7 台の駐車場を有し大型遊具、キャンプ場、散策路等スケールの大きい公園である。わが町にも欲しいものだが、そこで以下を問う。</p> <p>(1) キャンプができる公園の予定はないか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	5 番 古謝友義	<p>1. 今後の公園整備について問う</p> <p>2. 町花（ハイビスカス）について問う</p> <p>3. 町道の今後の展開について問う</p>	<p>(2) 既存の公園の遊具の点検の年間スケジュールは。</p> <p>(3) 古い遊具の買い替えの予定はあるか。</p> <p>(4) 水釜街区公園の、遊具を増やして欲しいと、住民の声があるが可能か。</p> <p>(5) 公園にスケートボード等の練習ができる施設はつukれないか。</p> <p>(6) 公園の LED 化はすべて完了したか。</p> <p>(1) 役場表玄関前にハイビスカスを植栽していないが、なぜか。</p> <p>(2) 国道沿いのフラワーパークにハイビスカスが植えられていないが、なぜか。</p> <p>(3) 町花（ハイビスカス）を広める活動はしているか。</p> <p>(4) ハイビスカスを広める会があるが、町としてどのようにバックアップしているか。</p> <p>(5) 町花として制定しているのだから、町中をハイビスカスで埋め尽くす考えはないか。</p> <p>(1) 町道 73 号線（イユミーバンタ通り）の基本設計が予定されている。</p> <p>①幅員は広がるか。</p> <p>②落石防止対策は考えているか。</p> <p>③スピード超過対策は考えているか。</p> <p>④川を埋め立てる計画はあるのか。</p> <p>(2) 町道 34 号線の相互通行はいつごろを予定しているか。</p> <p>(3) 町道 48 号線の交差点改良基本計画が予定されているが、墓の移転は合意しているのか。</p> <p>(4) 町道 62 号線の改良工事はできないか。</p> <p>(5) 屋良虎地原線は嘉手納高校グラウンド横で止まっている。久得牧原線への合流はできないのか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	12 番 當山 均	<p>1. 爆音を撒き散らす暴走行為の取り締まり強化を求める</p> <p>2. 「避難行動要支援者」登録制度の取り組み方針等を問う</p>	<p>最近、平日週末の別なく夜（10 時頃）になると、マフラー（消音器）を取り外すなど不正改造している数台のオートバイ等が出没し、空吹かしを繰り返すなど爆音を撒き散らしながら町域の県道・国道を周回する暴走行為が日常化している。</p> <p>また、屋良東部地区地域振興施設（道の駅かてな）駐車場やその付近に屯して騒ぐ等の迷惑行為に対し、東区区民のみならず嘉手納・水釜地区の住民からも数多くの苦情と、警察による取り締まり強化を求める声が寄せられていることを踏まえ、次の質問を行う。</p> <p>(1) このような暴走行為による騒音被害等の訴えや相談の声は町に届いているか。</p> <p>(2) 町は警察に対し、パトロールや取り締まり強化など相談したことはあるか。</p> <p>(3) 町・町民・事業者及び警察署等が一体となって暴走行為を防止し、平穏で安全な日常生活を確保することを目的として、「嘉手納町暴走族追放運動推進条例」または「暴走行為防止に関する条例」を制定することを提言する。見解を伺いたい。</p> <p>本町における「避難行動要支援者」登録制度の進捗状況、課題、今後の取り組み方針等を問う。</p> <p>(1) 本町における「避難行動要支援者」登録制度を制定した経緯及び「避難行動要支援者」対象要件とは。</p> <p>(2) 町が対象条件に当てはまる方を抽出して「避難行動要支援者名簿」を作成しているのか。作成しているのであれば、各区の対象者数は。</p> <p>(3) 「避難行動要支援者名簿」に関して、町社協・各区自治会長・民生委員児童委員・ニライ消防署・自主防災組織・各区見守り隊等とどのように連携しているか。定期的、または名簿に増減があったときなど逐次情報共有しているか。</p> <p>(4) 現在の登録実態は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	12 番 當山 均	3. 生活困窮世帯の防音住宅に対する空調施設維持管理費助成について	<p>(5) 登録制度の推進に向けた課題及び今後の取り組み方針は。</p> <p>(1) 「生活困窮世帯の防音住宅に対する空調施設維持管理費助成制度」を制定した経緯、申請手続き方法、助成対象要件及び1世帯当たりの助成額は。</p> <p>(2) 生活困窮世帯に対する本助成制度の周知方法は。周知徹底されているか。</p> <p>(3) 今年度の助成総額及び助成世帯数は。また、各区の助成世帯数及び助成額は。</p> <p>(4) 各区において助成対象要件は統一されているか。</p>	町長 當山 宏
6	7 番 奥間政秀	1. 自治会への支援及び旧字組織へ支援を	<p>嘉手納町では町域の 82%が米軍の基地として接収され、残されたわずかな地域に住民が住んでいる。極めて特異な状況である。</p> <p>第2次世界大戦前、嘉手納町域には久得、屋良、伊金堂、東、国直、野里、嘉手納、嘉手納大通り、嘉前、水釜、兼久、千原、野国と13もの集落があり自治組織があった。しかし、現在住民地域となっているのは、町域の18%の地域である。</p> <p>戦後、昭和23年4月に北谷村から分村嘉手納村となり13字制の行政区でスタートした。昭和32年5月の議会において11区制への区設置条例の改正案が提案され、その提案理由は本村の実情は都市的形態を帯び、字民が散在し、隣組の協力が難しく、衛生的、教育的な面からも不便であり、また、他市町村からの転入者も相当いて、字に未加入世帯が多く納税率も低い。その他治安や消防の面でも問題があり、行政運営の円滑化を図るため、11区制にしたいとのことであった。議会での議論を経て、議員総数19名参加議員17名、賛成9名の賛成多数で議決され、同年7月1日から実施された。結果として字で担っていた行政関連業務は区へ、祭祀や伝統芸能等は旧字が担うことになった。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	7 番 奥間政秀	1. 自治会への支援及び旧字組織への支援を  2. 自治会及び旧字組織への支援は	<p>区の区分については、字や番地について配慮せず道路面を勘案し、世帯規模を重視のうえ均等になるように、200 世帯を基準に 11 区に分けたものである。人口は 11,402 人、世帯数 2,250 世帯であった。</p> <p>その後、昭和 45 年に東区、上区、中区、西区に、翌年 7 月に北区、南区が誕生し 6 区制に移行した。その後昭和 54 年 4 月に西区を西区と西浜区に分割、平成 8 年 4 月には上区と中区が合併し中央区となり、現在に至っている。</p> <p>第 5 次総合計画における人口対策について問う。</p> <p>(1) 令和元年の人口、世帯数は。</p> <p>(2) 人口 14,000 人と設定しているがこれまでの人口対策における具体的な取り組みは。</p> <p>(3) 着実な人口増は図られているか。</p> <p>本町の自治会を運営していくうえで、世帯数、面積による格差は否めない。さらに高齢化により、班長のなり手不足があり自治会長はじめ職員にも負担が生じている。</p> <p>旧字においても高齢化は否めず、町全体の問題として対策を講じる必要があると思われる。自治会・旧字組織は先の質問でも述べたとおりそこには歴史があり、町と一体化した組織運営が行われている。そこで以下のとおり問う。</p> <p>(1) 自治会運営を強化するうえで、各自治会職員の増員は図れないか。</p> <p>(2) 旧字・郷友会等への組織支援対策で、公共施設の利用料金の免除、減免ができないか。</p> <p>(3) 旧字史の発刊は歴史的観点から大変重要であるとする。町としても発刊に向けた支援ができないか。</p> <p>(4) 特定地域特別振興事業計画に各種団体同様、旧字・郷友会等を取り入れることができないか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	7 番 奥間政秀	3. 町道の整備の現状と今後の取り組みについて	<p>本町は南北方面に走る国道 58 号、東西方面に走る県道 74 号線と主要幹線道路が走り、沖縄県本島における中南部と北部地区を結ぶ交通の要衝となっており、これらの主要幹線道路の多くが通過交通であり、渋滞回避のために生活道路である町道への流入車両も多く、交通安全の面からも憂慮すべき事態となっている。そこで今後改良予定の道路整備について問う。</p> <p>(1) 早期改良予定の路線は。</p> <p>(2) 道路整備を計画する際、住民への周知方法は。</p> <p>(3) 町道の老朽化に伴う整備の状況を問う。</p> <p>①町道 2 号線・5 号線は、通園に伴う交通量の増加等で側溝に不具合が生じている。その対策は。</p> <p>②通学路をはじめとする主要道路の安全対策としてハンプを計画的に設置できないか。</p>	町長 當山 宏
7	2 番 志喜屋孝也	<p>1. 民俗資料館の進捗状況を問う</p> <p>2. 新型コロナウイルスを問う</p>	<p>民俗資料館の現在の運営と進捗状況を問う。</p> <p>(1) 公文書資料、収蔵物品、展示物等現在の保管場所は。</p> <p>(2) 保管の管理方法は適正か。</p> <p>(3) 現在の入館人数・町内・町外。</p> <p>(4) 開閉時間は。</p> <p>(5) 職員の常時配置数は。</p> <p>(6) 現在の展示数は。</p> <p>(7) 保管場所の湿度と温度の管理は何度か。</p> <p>(8) 新しい展示品はどのように集めているのか。</p> <p>(9) 建築準備中の民俗資料館に全品展示可能か。</p> <p>(10) 検索システム現状は。</p> <p>(1) 嘉手納町で感染者が出た場合の対策は。</p> <p>(2) 感染者の家族の隔離場所は。</p> <p>(3) 町内での対応できる病院は。</p> <p>(4) 現在職員のマスクの着用は。</p> <p>(5) 保育園・学校等の教育現場の現状と指導は。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	2 番 志喜屋孝也	3. ロータリー広場を問う  4. 高齢者安全運転支援装置の補助を問う	(1) ロータリー広場のステージを高くして欲しいとの声があるが、町の考えは。 (2) ロータリー広場でのイベントの数と内容は。 (3) ロータリー広場の樹木の根が子供達が走り回って危険と思われるが対策は。  (1) 装置の認識は。 (2) 町での取り組みは。 (3) 県内での実地している市町村は。	町長 當山 宏
8	14 番 田仲康榮	1. 町政に町民要求、施策の反映を	安倍内閣の暮らし破壊、医療福祉改悪、地方自治、民主主義破壊など国民生活への全般的な抑圧攻撃が続く中で町民の暮らし・生命・安全を守り、地方自治、民主主義擁護の課題は現下の情勢の下できわめて重要となっている。 国の悪政をもち込ませず、住民の生命、暮らしを守ることは地方自治体の責務である。以下の町民要求、施策課題を町政に反映させるよう強く求め、町当局の見解を伺いたい。 (1) 町民の暮らし、平和を守るために ①憲法 9 条を守り、軍事費増大、「戦争する国づくり」をめざす安倍内閣の悪政に反対し、平和行政を強めること。「戦争法」の廃止を求めること。 ②消費税増税に反対し、5%減税を求め、町民の暮らしを守ること。 ③これ以上の県内への基地建設に反対し、新たな基地増強、辺野古新基地建設に反対すること。 ④県民投票の結果を尊重し、基地のない平和で豊かな沖縄、嘉手納町をめざすこと。 (2) 基地問題の解決、平和なまちづくりへ ①嘉手納基地の機能の再編、強化に反対し、一切の外来機の飛来・訓練・演習等に反対し、飛来中止を求めること。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	14 番 田仲康榮	1. 町政に町 民要求、施 策の反映を	<p>②不平等な日米地位協定の抜本改定を日米両政府に要求し、イタリア、ドイツ等の協定調査結果を今後、基地問題解決に生かすこと。</p> <p>③町民の諸悪の根源である嘉手納基地の閉鎖、撤去、返還を日米両政府に要求し、安保条約の廃棄を求めること。</p> <p>④嘉手納基地でのパラシュート降下訓練に反対し、日米合意の実行を求めること。</p> <p>⑤欠陥機 CV-22 オスプレイ、安全性欠陥 F-35 ステルス戦闘機の配備に断固反対し、施設拡張工事をやめさせること。</p> <p>⑥MV-22 オスプレイ、FA-18 戦闘機、MH-60 ヘリなど外来機の飛来に反対し、外来機駐機、格納庫等の機能拡大に反対すること。MC-130 特殊作戦機のパパループ駐機場からの撤去を求めること。</p> <p>⑦米トランプ政権の嘉手納基地の核基地化に断固反対すること。</p> <p>⑧嘉手納基地の「悪臭公害」の除去、発生源の E3A 早期警戒管制機の撤去を求め、町民の健康調査を日米両政府に求めること。</p> <p>⑨有害、フッ素化合物 (PFAS) -PFOA・PFOS-問題の対策強化について。</p> <p>ア) PFAS 含有の泡消火剤の使用禁止、町ニライ消防署の廃棄を求めること。</p> <p>イ) PFAS による低体重出産事例が報告されており、本町の乳幼児を含む町民の有機フッ素化合物の血中濃度測定と疫学調査を行うこと。(県、国へ要求)</p> <p>ウ) 比謝川、町内地下水、湧水、土壌、魚介類、農作物等の実態調査を行うこと。(県、国と)</p> <p>エ) 汚染源の嘉手納基地立ち入り調査を米軍に認めさせ、米軍に対し有機フッ素化合物の使用履歴、原因究明と抜本対策、汚染浄化を求めること。(米軍、国へ)</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	14 番 田仲康榮	1. 町政に町 民要求、施 策の反映を	<p>オ) 町独自の井戸調査の結果、今後の対策を明確にすること。</p> <p>カ) 嘉手納基地の地下水脈と町域内の水脈を明らかにすること。</p> <p>(3) 子どもの貧困対策の前進、強化のために</p> <p>①子ども医療費の無料化を高校卒業(18才)まで拡大し、現物給付の実施、窓口負担をゼロにすること。</p> <p>②教育の機会均等、子どもの貧困解消をはかるために基金をつくり、返済のいらぬ「給付型奨学金」の制度創設を行うこと。</p> <p>③「就学援助金」の拡大、周知徹底をはかること。</p> <p>(4) 町民の医療・福祉・教育の向上、若者・高齢者対策の強化のために</p> <p>①新型肺炎(コロナウイルス)への町民の不安を解消し、感染症予防に対応できる町の対策を整え、町民の健康、生命を守ること。</p> <p>②待機児童の解消のために保育所を増設し、保育士確保など保育環境の改善をはかること。保育士の労働条件を改善すること。</p> <p>③国保制度については、一般会計からの繰り入れを引き続き行い、国保税の据え置き、町民負担の軽減をはかること。国保税を引き上げないこと。</p> <p>④不登校防止、発達障がい対策の充実のため、臨床心理士、公認心理士等の配置を進めること。</p> <p>⑤子育て世帯、若者向けの低家賃の公共住宅を建設し、若者の定住促進をはかること。</p> <p>⑥高齢者の介護保険税の軽減など医療・福祉施策の充実をはかり、介護保険税の個人分負担の引き上げなど国の医療・福祉の切り下げに反対し、高齢者福祉、医療の充実、前進をはかること。</p> <p>⑦ジェンダー平等社会の実現をめざし、あらゆる差別、偏見に反対すること。「性的指向と性自認」を理由とする差別をなくすこと。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	4 番 宇榮原京一	<p>1. 観光協会 設立の見通 しは</p> <p>2. 道の駅か でなについ て問う</p> <p>3. 嘉手納外 語塾の現状 を問う</p>	<p>私が考える、観光協会の設立の目的は、町に所在する自然、歴史、文化、各産業などを再検証し、これらを活かしたまちづくりや地域経済の発展と生活、文化の向上に貢献するものだと思う。</p> <p>これまで観光協会の設立に向けた準備がなされ、今年度の設立と聞いているが、見通しも含めいくつか確認したい。</p> <p>(1) 町の考える観光協会とは。</p> <p>(2) これまでの経緯は。</p> <p>(3) 組織体制、業務内容は。</p> <p>(4) 安定的な組織運営を維持するための収入源は。</p> <p>(5) 今後は。</p> <p>道の駅かでなは、嘉手納基地の見学や飲食・買い物での利用など、嘉手納町の観光・交流拠点となっている。現在は、供用開始より 17 年が経過し、観光客等の滞在時間の延長と共に地域への活性化やさらなる道の駅かでなの魅力向上のため、機能拡充に向けた敷地の造成工事が行われている。また、今回、指定管理者の契約期限が終了となるため、令和 2 年度に向けた指定管理者の公募を行っているが、道の駅かでなについて以下を問う。</p> <p>(1) リニューアルに向けた事業は予定通りに進行しているか。また、これまでの各年度の事業内容と予算、今後のスケジュールと予算は。</p> <p>(2) これまでの課題は。</p> <p>(3) テナント 2 階店舗の撤退に伴う課題と今後は。</p> <p>(4) 指定管理者の公募件数と公募に至るまでのスケジュール及び契約期間は。</p> <p>(5) 審査の経過は。</p> <p>平成 10 年 5 月 1 日開塾から 21 年が経過し、数々の優秀な人材を輩出した嘉手納外語塾である。これまでの成果と課題、今後のあり方についていくつか伺う。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝



受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	15 番 知念 隆	<p>3. 各種資格取得費助成制度の創設について</p> <p>4. 公用車に超小型電気自動車の導入を</p>	<p>(2) 水釜第二団地の改築に伴い広くなる敷地に中央駐車場や東駐車場のような機械式の有料駐車場を建設し、駐車場不足で困っている周辺住民に使用させてはどうか。</p> <p>町長は令和 2 年度の施政方針の中で、資格取得補助等の検討を行うと表明をしている。若者の安定した就業に繋がる支援策として大いに期待できるものと思う。そこで次の点について伺う。</p> <p>(1) 本町の失業率について、年代別の失業率と沖縄県の年代別失業率の比較について。</p> <p>(2) 町民が就職に有利な各種資格を取得する際、取得費用の 2 分の 1、10 万円を限度に助成をしてはどうか。</p> <p>行財政改革と地球温暖化防止対策、CO2 削減のため公用車に超小型電気自動車(電動ミニカー)の導入を提案し、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 現在の公用車の車種と台数について。(各課別)</p> <p>(2) 公用車の年間経費について。ガソリン代や税金・車検代等の内訳は。(平成 30 年度)</p> <p>(3) 職員が職務のため一人で町内を巡回する機会の頻度について。(各課別に月何回程度あるか)</p> <p>(4) 職員が一人で町内を巡回する場合のため公用車に超小型電気自動車を導入してはどうか。</p>	町長 當山 宏
11	8 番 新垣貴人	<p>1. 水釜第二町営住宅建替事業について</p> <p>2. プログラミング教育支援事業について</p>	<p>(1) 事業の現状は。</p> <p>(2) 今後のスケジュールは。</p> <p>(1) 事業概要は。</p> <p>(2) 運用方法は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	8 番 新垣貴人	<p>3. 保育所整備事業について</p> <p>4. 町民農園について</p> <p>5. 町国民健康保険税収納対策緊急プランについて</p> <p>6. 公園施設 LED 化について</p>	<p>(1) 事業概要は。</p> <p>(2) 定員は。</p> <p>(3) 開園までのスケジュールは。</p> <p>(1) 活用されている区画数は。</p> <p>(2) 原状回復の義務と期限は。</p> <p>(3) 今後の課題は。</p> <p>(1) 滞納状況の解消は。</p> <p>(2) 徴収方法の改善は。</p> <p>(3) 滞納処分の実施は。</p> <p>(1) 対象施設と基数は。</p> <p>(2) 光熱費の削減効果と試算額は。</p> <p>(3) 投資回収率の試算は。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>
12	11 番 石嶺邦雄	<p>1. 新電力導入によるコスト削減を</p> <p>2. 教育行政の取り組みは</p>	<p>現在、学校施設や外灯など LED 化が進んでいるが、新電力を導入することによって、さらなるコスト削減をしてはどうか。そこで伺う。</p> <p>(1) 現在は町の施設はすべて沖縄電力との契約か。</p> <p>(2) 町内施設の年間の電気料金は。(施設別)</p> <p>(3) すべての電力を新電力に切り替えた場合のシミュレーションはしたことがあるか。また、切り替えた場合はどれくらいのコスト削減になるか。</p> <p>(4) まずは庁舎からでも試験導入をしてはどうか。</p> <p>(1) 現在、両小学校の各学年のクラス人数の内訳はどうなっているか。</p> <p>(2) 両小学校への学習支援員の配置は何名ずつか。増員の必要性はないか。</p> <p>(3) 両小学校の新一年生のクラス編成はどのよう</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	11 番 石嶺邦雄	2. 教育行政 の取り組み は	<p>になっているか。</p> <p>(4) 地域コーディネーターを PTA 事務の方へではなく、1 人の専従の方へ 3 小中学校を見てもらうことはできないか。</p> <p>(5) 今回、青少年センターからも陳情があがっている。臨床心理士の常勤での配置だが、雇用条件の見直しも含め、どのように募集を検討しているか。</p> <p>(6) 給食センター跡地は今後どのような活用を考えているか。近隣住民にも聞き取りをして利活用しては。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
13	10 番 仲村渠兼栄	<p>1. 成人式を 「二十歳の 集い」へ</p> <p>2. 緊急通報 メールシス テムの方向 性は</p>	<p>成年年齢が 18 歳に引き下げられる改正民法が 2022 年 4 月 1 日に施行される。本町は年度中に成年(20 歳)になる人を対象に成人式を行っている。今回成人が 18 歳に引き下げられた場合、その多くが高校 3 年生で、進学や就職など大切な時期で、この時期(大学センター試験期間等)に式典を開催することに対して、教育的配慮の必要性を感じる。成年年齢が引き下げられても、飲酒などの権利などは 20 歳以上が維持されることから、年度中に 20 歳を迎える人を対象に、2022 年以降の嘉手納町成人式を「二十歳の集い」として開催する予定は。</p> <p>緊急通報メールシステム(じんじんメール)から先日 2 月 28 日に「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校」について配信された。昨年は台風の接近の臨時休校、就学援助の申請、不審者情報等が配信され、メール加入者の保護者からは、連絡に対し大変感謝しているとあった。</p> <p>しかし、学校行事(社会見学)が予定されて、台風の接近による中止、延期等の連絡が遅くて、保護者から弁当の準備等があり、緊急メールの連絡が少し早く配信できないか、相談があった。町は配信するには、関係機関と調整、情報などを分析して、慎重に対応していると判断する。また、大半の保護者</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	10 番 仲村渠兼栄	<p>2. 緊急通報メールシステムの方向性は</p> <p>3. 町職員夏の時差出勤の試行を</p> <p>4. 葬斎場のリニューアルを</p>	<p>は学校現場で決定して配信していると思っている。そこで、毎年新 1 年生の入学時に緊急受信システムの手続きを行っている状況から教育委員会の方向性を伺う。</p> <p>(1) 小中生徒保護者の緊急受信システムの加入者数は。(学校別学年別)</p> <p>(2) 1 年間の配信の実績は。</p> <p>(3) 配信するスピードの改善は可能か。</p> <p>(4) 緊急受信システムに対する教育委員会の方向性は。</p> <p>日照時間が長い夏に、町職員の勤務時間を朝方、夕方の時を有効に活用し、生活の豊かさと、課外活動、地域活動の参加できることから、朝方勤務と夕方勤務 (1) ～ (4) までの時間帯を試行する予定はないか伺う。</p> <p>(1) 朝方勤務 7 時 15 分～16 時</p> <p>(2) 朝方勤務 7 時 30 分～16 時 15 分</p> <p>(3) 夕方勤務 9 時～17 時 45 分</p> <p>(4) 夕方勤務 9 時 30 分～18 時</p> <p>嘉手納葬斎場は、早期に建設され今年まで嘉手納町民及び近隣市町村住民から感謝の声がある。</p> <p>葬斎場は、町民にとって必要不可欠な施設であり、その機能は絶えず維持しなければならない。</p> <p>葬斎場のリニューアルについては、老朽化問題に対応し、財政負担の平準化を目指していくため、公共施設等のマネジメント(保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な、保全による施設の長寿命化を図る取り組み)を推進して頂きたい。そこで、嘉手納葬斎場の具体的な対応方針について伺う。</p> <p>(1) 施設の現況及び将来の見通しは。</p> <p>(2) 管理運営の状況と、保全費用の見通しは。</p> <p>(3) 点検・診断の実施方法は。(自主点検か専門業者か)</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	10 番 仲村渠兼栄	<p>4. 葬斎場のリニューアルを</p> <p>5. 野球場リニューアルを問う</p> <p>6. 野球場の緑化運動を</p>	<p>(4) 家族のみで執り行う家族葬の必要性は。</p> <p>(5) 通夜が使用できる施設の必要性は。</p> <p>(6) 駐車場の改善は。(※花壇の撤去)</p> <p>(7) 祭壇入口の階段に2本ある手すりをあと2本追加する予定は。(必要とする参列者が3列～5列の対応)</p> <p>3月9日から3月27日まで嘉手納野球場の「パブリックコメント募集」のチラシが全世帯へ配布された。そこで7点伺う。</p> <p>(1) 住民ワークショップ開催の日時と参加人数は。</p> <p>(2) 野球場完成後の多目的競技の使用は可能か。</p> <p>(3) 各ベース周囲には土を入れる予定か。</p> <p>(4) ブルペンを陸上競技場正面左側スペース(進行船置き場)に設置ができないか。</p> <p>(5) 観客席の配色(国立競技場を参考)の予定は。</p> <p>(6) 球場内へ大型車両が出入りできる道路幅か。</p> <p>(7) 車椅子が出入りできる観客スタンドか。</p> <p>野球場のリニューアルにより、天然芝から人工芝へ大きく変更が予定されている。</p> <p>そこで、野球場の天然芝生を、町民へ無料配布ができないか、町民は、ガーデニングや自宅周辺の空き地等へ天然芝を植えることで、二酸化炭素CO2削減と環境保全に貢献できる事業で、費用対効果も期待できる。また、地域の緑化運動の目玉の事業でもあり、さらに町民の多くが野球場のリニューアル建設にも関心を持つ事業である。</p> <p>そこで、町の天然芝の活用について伺う。</p> <p>(1) 町が検討している天然芝生の活用と方向性は。</p> <p>(2) 天然芝を無償配布する予定は。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	13 番 田崎博美	1. 税金収納 をスマホ収 納に変更す ることにつ いて伺う  2. 子育て支 援について	<p>税金や保険料等をスマートフォンのアプリを利用し て納められる「スマホ収納」を導入してさらなる 利便性の向上を図るべきと思うがいかがか。</p> <p>(1) 令和元年度、コンビニ収納実績、取扱手数料 単価、件数、総金額。</p> <p>(2) 令和元年度税額全体に占めるコンビニ収納比 率。</p> <p>(3) コンビニ収納とスマホ収納の手数料。</p> <p>(4) 両制度の特性と利便性の比較について。</p> <p>(1) 国保の子どもの均等割減免で子育て支援を国 民健康保険では均等割があり、子どもの人数が 増えれば国保税が増える。サラリーマンなどが 加入する被用者保険は子どもの人数が増えても 保険料は変わらない。子育て均等割を全額免除 する制度を創設し、既に実施されている。ぜひ、 嘉手納町でも子育て支援の観点から第 3 子以降 の子どもの均等割を全額免除することはできな いか伺う。</p> <p>(2) 母子家庭で年収 200 万円で 3 人の小中学校生 以下の子育て真っ最中である。保険者数に応じ 均等割で加算される仕組みのため被保険者の多 い世帯ほど税負担が重くなり生活が成り立たな い。いわゆる年間負担は家計を圧迫している。親 子 4 人での負担額をはじきだして感じていただ きたい。このようなことが子どもの貧困へと追 いやっているかと思われるがいかがか。問題の 解消に施策を。</p>	町長 當山 宏
15	16 番 德里直樹	1. 民法改正 に伴う公 営・町民・ 再開発住宅 の管理・運 営の対応は	<p>2017 年 5 月に成立した「民法の一部を改正する 法律」が 2020 年 4 月に施行される。この改正では、 賃貸借契約に関する民法のルールが変わる。公営・ 町民・再開発住宅の管理・運営について本町の取り 組みを伺う。</p> <p>(1) 民法改正における賃貸借契約に係る条 項・規定（7 項目）の概要は。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
15	16 番 德里直樹	<p>2. 比謝川緑地広場整備事業の進捗は</p> <p>3. 固定資産税評価額の算出方法は</p>	<p>(2) 改正により本町の住宅管理・運営に関する条例・規則等の改正・変更等の内容は。</p> <p>(3) 改正に伴い指定管理者へ具体的な事務・業務などの取り組みは。</p> <p>(4) 改正内容について入居者・町民への周知は。</p> <p>体験型・滞在型の観光振興の強化に比謝川周辺に観光拠点となる施設（駐車場・展示室・交流広場等）を整備し観光客や町民利用者の利便性を高めることを目的に事業が推進されている。本町の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 事業概要は。（目的・予算・スケジュール等）</p> <p>(2) 施設の管理・運営の方針は。</p> <p>(3) 事業推進に比謝川周辺環境の問題・課題・懸念事項への具体的取り組みは。（平成 25 年 3 月一般質問）</p> <p>(4) 比謝川下流堰撤去による事業への影響、対応策は。</p> <p>(5) 比謝川流域・生息する魚類から検出された有機フッ素化合物 PFOS について事業への影響、対応策は。</p> <p>町域軍用地の固定資産税評価額の算出方法について伺う。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>